

『改訂新版 日本ビール検定公式テキスト』お詫びと訂正

『改訂新版 日本ビール検定公式テキスト』で誤りがありました。

●1刷のみ

40ページ [酵母の純粋培養] の

8行目

誤) することを繰り返し、最終的に1 m l 程度の

正) することを繰り返し、最終的に1 L 程度の

9行目

誤) と呼ばれる1 0～2 5 m l 程度の

正) と呼ばれる1 0～2 5 L 程度の

11行目

誤) 酵母培養設備に移され数百m l から数千m l にまで

正) 酵母培養設備に移され数百L から数千L にまで

111ページ [舶来ビールと外国人居留地でのビール醸造開始] の9行目

誤) 横浜山手の外国人居留地内で、1970年（明治3年）に

正) 横浜山手の外国人居留地内で、1870年（明治3年）に

123 ページ [第3のビール（新ジャンル）の登場] の（7～）8行目

誤) 酒類としての品目は「その他醸造酒（発泡性）①」

正) 酒類としての品目は「その他の醸造酒（発泡性）①」

●1～3刷

77ページ [トラピストビール]（表内）

表内10段目「ブランド」モンデカ項目の「製造修道院」部分

誤) モンデカ修道院（現在はスクルーモン修道院が醸造）

正) モンデカ修道院（現在はスクールモン修道院が醸造）

表内10段目「ブランド」モンデカ項目の「歴史と特徴」部分

誤) 2011年よりスクルーモン修道院で醸造したビールを販売

正) 2011年よりスクールモン修道院で醸造したビールを販売

101ページ [禁酒運動の影響] の8行目

誤) ついに1932年、禁酒法廃止の第1弾として

正) ついに1933年、禁酒法廃止の第1弾として

読者ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正いたします。